

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」に伴う 宮城県土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用について

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」による地盤の緩みを考慮し、今後、土砂災害警戒情報の基準である土砂災害警戒発生危険基準雨量について、基準を引き下げて運用します。

平成23年3月11日14時46分頃に発生した「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」により、宮城県では、栗原市で震度7、仙台市、名取市、東松島市、塩竈市、大崎市（東部）、登米市、涌谷町、山元町、蔵王町、大衡村の広い範囲で震度6強、石巻市、気仙沼市、岩沼市、角田市、白石市、南三陸町、松島町、利府町、富谷町、大和町、川崎町、亘理町、大河原町で震度6弱、大崎市（西部）、加美町、色麻町、七ヶ浜町、柴田町、丸森町で震度5強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、当分の間、土砂災害警戒情報について、現行基準の土壌雨量指数基準を引き下げた暫定基準を設けて運用します。

具体的には次のとおりとします。

【通常基準の6割で運用する市町村】

栗原市、仙台市、名取市、東松島市、塩竈市、大崎市（東部）、登米市、涌谷町、山元町、蔵王町、大衡村、石巻市、気仙沼市、岩沼市、角田市、白石市、南三陸町、松島町、利府町、富谷町、大和町、川崎町、亘理町、大河原町、女川町、美里町、大郷町、村田町、七ヶ宿町

【通常基準の8割で運用する市町】

大崎市（西部）、加美町、色麻町、七ヶ浜町、柴田町、丸森町

なお、震度の入電のない市町村については、隣接する市町村のうち最も大きな震度を参考にしました。引き続き地震後の降雨と土壌雨量指数と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

本件に関する問い合わせ先
宮城県土木部防災砂防課
郷右近（電話 022-211-3232）
仙台管区気象台技術部予報課
岩井（電話 022-297-8002）

